

令和2年度第3回逗子市廃棄物減量等推進審議会

日 時	令和3年1月21日（木）午後2時30分～4時30分
場 所	逗子市役所5階 第3会議室及びweb会議
出席者	[委員] 南川 秀樹、橋詰 博樹、大橋 哲郎、関水 はる子 渡邊 仁史、桐ヶ谷 一孝、高城 宏一、丸山 広宣
欠席者	[委員] 青 正澄
事務局出席者	環境都市部長 石井 義久 環境都市部次長 青柳 大典 資源循環課長 中村 純一 資源循環課資源循環係長 城田 桃子 資源循環課資源循環係専任主査 鈴木 均 資源循環課資源循環係主事補 池田 由美 環境クリーンセンター所長 小川 慎 環境クリーンセンター収集係長 鷺原 尚仁 環境クリーンセンター処理係長 岩崎 敦
会議公開の可否	可
傍聴者	0名
議題等	(1) 令和2年度第2回逗子市廃棄物減量等推進審議会議事録について (2) 逗子市一般廃棄物処理基本計画（案）諮問に対する答申（案）について (3) 逗子市災害廃棄物処理計画（案）の諮問に対する答申（案）について (4) その他
配布資料	令和2年度第3回逗子市廃棄物減量等推進審議会次第 令和2年度第2回逗子市廃棄物減量等推進審議会議事録（案） 資料1 逗子市一般廃棄物処理基本計画（案）の諮問に対する答申（案） 資料2 逗子市災害廃棄物処理計画（案）の諮問に対する答申（案）

【事務局】 ただいまから、令和2年度第3回逗子市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、WEB会議で進めさせていただきます。よろしくお願い致します。

本日は委員7名出席いただいておりますので、逗子市廃棄物減量等推進審議会規則第2条第2項の規定によって、会議は成立しています。また、本審議会は、個人情報等、特に秘すべき内容を取扱うものでないことから、本市の情報公開条例の規定によりまして、会議の傍聴を認めることとし、希望がありましたら、順次入場していただくこととします。

なお、本審議会の議事は録音をとらせていただき、次回開催日に皆様に確認、了解いただいたものを議事録としていきたいと思っております。この録音データ及び議事録は公開情報になります。

次にWEB会議のルールの説明をします。WEB会議に参加していただく上でのお願い事項について、事前に送付しました「逗子市廃棄物減量等推進審議会へのリモート参加の方法」とおり、まず1つ目、音声管理の関係上、ミュート状態とさせていただきます。発言していただく際には、実際に手を挙げて、ミュートを解除した上で発言してください。2つ目、通信の不具合によって途中退席された場合、恐縮ですが、改めてZOOM会議での「入室許可」の手続きをお取りください。3つ目、「入室許可」が下りない場合をはじめ、急ぎの連絡が必要な場合は、資源循環課へお電話くださいますようお願い致します。

なお、本日の欠席委員は、青委員と大橋委員の2名です。大橋委員は途中参加する可能性があります。また関水委員は音声のみの参加になります。

それでは、資料の確認をさせていただきます。事前に送付いたしました資料につきましては、令和2年度第3回逗子市廃棄物減量等推進審議会次第、令和2年度第2回逗子市廃棄物減量等推進審議会議事録(案)、資料1、逗子市一般廃棄物処理基本計画(案)の諮問に対する答申(案)、資料2、逗子市災害廃棄物処理計画(案)の諮問に対する答申(案)、以上です。

それでは会長よろしくお願い致します。

【南川会長】 それでは皆さん、よろしくお願い致します。内容の審議に入ります。

まず議題(1)でございますけれども、前回12月18日に行われました第2回の当審議会の議事録でございます。皆さまには事前に送付をいたしております。内容の確認は済んでいると思っておりますけれども、この内容で確定としてよろしいでしょうか。ご賛同いただける場合は、手を挙げてください。

(賛同者挙手)

【南川会長】 大丈夫ですか。あと、関水さんもよろしいですか。

【関水委員】 はい、承知いたしました。

【南川会長】 ありがとうございます。それでは皆さんにご確認いただけたということで、これで確定といたします。

それでは議題の第2でございますけれども、逗子市一般廃棄物処理基本計画（案）の諮問に対する答申について、議題といたします。答申（案）につきましては、これまでの当審議会での議論を踏まえまして、私と事務局で答申の案文を作成いたしました。これから、事務局からご説明をいただきますので、皆さんで審議をいただきたいと思います。では事務局よろしくお願ひします。

【事務局】 会長、大橋さん入りましたので。

【南川会長】 大橋さん、よろしくお願ひします。お待ちしておりました。

【大橋委員】 よろしくお願ひします。

【南川会長】 よろしくお願ひします、ありがとうございます。じゃあ、これから議論でございます。資料について事務局から説明をお願ひします。

【事務局】 それでは逗子市一般廃棄物処理基本計画の答申（案）について事務局から説明させていただきます。一般廃棄物処理基本計画（案）については、ただいま会長のほうからお話がありましたように、今年度第1回審議会での事務局からの内容説明を行い、その後、質疑応答させていただき、第2回審議会でご主にご内容について審議をしていただきました。これまでの基本計画に対する審議をとおしての意見を事務局として集約し、審議会会長の案を答申（案）として取りまとめさせていただきました。送付しました答申（案）をご覧ください。

それでは答申（案）のほうを読ませさせていただきます。

逗子市長、桐ヶ谷覚様。

逗子市廃棄物減量等推進審議会会長、南川秀樹。

逗子市一般廃棄物処理基本計画（案）について（答申）。

2020年（令和2年）10月6日付け、諮問第19号にて諮問がありました逗子市一般廃棄物処理基本計画（案）について、本審議会において慎重に審議を行いました。

本審議会としては、別添の逗子市一般廃棄物処理基本計画（案）を概ね至当とし、下記の意見を付して答申といたします。

記、1、県内他市町村とのごみ処理統計指標の比較について。

1人当たりごみ処理費、1トン当たりごみ処理費が県内他市町村に比べ高い原因について、考察を加える必要があると考えます。

2、ごみ処理の基本理念について。ごみ処理の基本理念に示されている「ゼロ・ウェイスト」の言葉が、全く焼却しないことと市民から誤解を受ける可能性があるので、慎重な対応が必要と考えます。

3、基本施策について。(1) 安定的・効率的な処理体制の整備。新型コロナウイルス等による感染症対応など、廃棄物処理事業の継続性について記載する必要があると考えます。(2) 市民・事業者等との協議による循環型社会づくりの推進。広報活動の充実について、市民・事業者へ情報が伝わる広報の方法について記載する必要があると考えます。

4、その他。(1) 在宅医療廃棄物の処理の方向性について、記載する必要があると考えます。(2) 計画の中間目標年度における計画見直しでは、焼却施設の自前の建設・運営と外部委託のコスト比較について、検討する必要があると考えます。

以上でございます。

【南川会長】 ありがとうございます。それでは資料について事務局から説明いただきました。それから、あれですかね、もう1つが、議題3の災害廃棄物の処理計画でございます。これについて議題といたします。引き続きまして、事務局から説明をお願いします。災害のほう、お願いします。

【事務局】 それでは災害廃棄物処理計画について、事務局から説明いたします。先ほど説明いたしました、一般廃棄物処理基本計画と同様の審議を通しての意見を事務局として集約し、審議会会長との案を答申(案)として取りまとめさせていただきました。答申(案)につきましては、送付いたしましたのをお手元でご覧いただけますでしょうか。

それでは先ほどと同じように、答申(案)について読ませさせていただきます。

逗子市長、桐ヶ谷覚様。

逗子市廃棄物減量等推進審議会会長、南川秀樹。

逗子市災害廃棄物処理計画(案)について(答申)。

2020年(令和2年)10月6日付け、諮問第20号にて諮問がありました逗子市災害廃棄物処理計画(案)について、本審議会において慎重に審議を行いました。

本審議会としては、別添の逗子市災害廃棄物処理計画(案)を至当であると答申いたします。

以上。

以上でございます。お願いいたします。

【南川会長】 ありがとうございます。では事務局から廃棄物の処理基本計画とそれから災害廃棄物の処理計画について説明いただきました。あと、私と事務局でまとめました処理計画につきましての答申文も説明いただいたところでございます。これからこれについて、皆さんからご議論をいただきたいと思っております。

これ自身は、私も前回の議事録、前々回も含めて、もう一度読み直しました。その上で、例えば1番の、ごみ処理費用の問題なんですけれども、なかなか一概に、これが原因で高いとかいうことは難しいと。かなりデータの取り方も各市町村によって違いますし、これからしっかりとした考察を加えないと、ここで一概に高いということについては、いろいろ後に与える影響が大きいということから、なぜ高いかきちんと考察を加えていく必要があるということから、こういう表現にしております。

それから2番目の基本理念なんですけれども、焼却しないことが善だということでもないということで、議論がたくさんございました。また衛生上も、やっぱり焼却が必要だという議論もたくさんございます。そういう中で、やはりこれからは、焼却の問題については、慎重な対応が必要であって、あくまで理念と現実の間の差があり得ることも十分認識した上で、慎重に対応していく必要があるということから、こういった表現にしております。

それから基本施策につきましては、やはり感染症対策ということも十分に認識をして、その上で廃棄物処理事業というのをきちんと継続していくということについての理解を多くの方に求めたいということでございます。

また(2)の広報でございます。やはり広報活動は極めて大事でございまして、単に聞かせるというだけではなくて、お互いの市民・事業者と行政の間のコミュニケーションの大きな1つの柱でございます。これをしっかりしたものにしていくということから、こういった表現にしております。

またその他でございますけれども、在宅医療廃棄物については、さまざまな議論ございます。これについては、やはりこれから検討を加えていく必要があるということで、何らかの表現を考えていきたいと考えているところでございます。

それから(2)でございますけれども、焼却施設を自前で作って運営するのか、あるいは最初からごみ処理を外部に委託するのか、これについてはしっかりしたコスト比較をこれからしていく必要があるということで、どれだけどちらが現実的で、なおかつ問題の解決につながっていくのかということ、慎重に検討する必要があるということから、こうした記述を入れているところでございます。

取りあえず以上でございますが、皆さまからご意見をいただきたいと思ひます。順次お話しさせていただきます。いかがでしょうか。関水さんも意見があればお願いします。どういふ順番でやっ
ていけばいいですかね。皆さんから一言ずつ意見は何っておきたいんでございますが。

【大橋委員】 では、すみません、大橋です。

【南川会長】 大橋さん、お願いします。

【大橋委員】 まとめていただいてありがとうございます。おおむね、反対意見といふか、ここを調整してほしいとかといふのは、私はないといふのが正直なところでございます。特に私なんかは、基本施策の広報活動について発言させていただいて、きれいにこの2行にまとめて
いただいて、本当にうれしい限りでございます。ありがとうございます。

【南川会長】 ありがとうございます。あとの方いかがでしょうか。橋詰さん、いかがですか。

【橋詰副会長】 ありがとうございます。私もよくまとめてくださっているなということなんです
が、一つちょっと、細かいと言えは細かいんですけども、最後4(2)のところの書き方が、焼却施設の自前の建設・運営と外部委託のコストと、こ
ういふふうに言っていて、選択メニューが焼却施設の自前建設・運営と外部委託の2つだけのように思えるので、どこかに「
など」を入れて、ほかのこともあるかもしれないので、例えば外部委託などでもいいんですが、どこかに「
など」を入れておけば、いろんなメニューに対応し得るかなと思ひますが、その表現だけです。

【南川会長】 分かりました。そうですね、ちょっとどうなるか。これは逗子市だけの問題
ではなくて、どの地域もこ
ういふ問題を抱えているもんですから、皆結構悩んでます。そういふ意味では、多分いろんな回答が、地域によって出てきますので、そう
いふこともこれから見ていく必要があるといふふうには感じております。

【桐ヶ谷委員】 はい、桐ヶ谷です。

【南川会長】 ちょっと待ってくださいね。すみません。それであと、あれですかね、渡邊
さんはどうですか。

【渡邊委員】 すみません、よろしいでしょうか。取りまとめありがとうございます。3(2)
なんですけれども、広報活動の充実について、これも今先ほど先生がおっしゃっていた中で、
実際の市民がやっているリサイクルの活動みたいなのがあるんですね。こ
ういふものとの協力のあり方みたいなのも、今後さらに見直すであるとか、拡大してくであるとか、そう
いふところ、この前の話の中でこちらの逗子市にリサイクルプラザとかリサイクルセンターみた

いなものがないものですから。ないというか、容リプラとかはあるんですけども、そういったところが何かうまく伝わる一言があるとすごくうれしいなと思ったりしたところでした。

【南川会長】 なるほどね。そうするとむしろ、あれですかね、要は何か、市民と、市民に直接行政の意思が伝わり、また市民からも。

【渡邊委員】 発信ができるというか、何て言ったらいいんですか。

【南川会長】 発信ができると。相互の発信といったようなニュアンスで、一言加えるということですね。分かりました。双方向の発信ということを考えます。

【渡邊委員】 すみません。あともう1点だけ、これはもう本当に、この中にも書いてなくて全然構わないんですけど、生ごみのリサイクルについては、継続していくということなんですよね。これは葉山町とも。

【南川会長】 これは当然継続するという認識で私はおります。ぜひそうしたいと思います。

【渡邊委員】 はい、分かりました。了解です。すみません、ありがとうございます。

【南川会長】 ありがとうございます。あとの皆様、いかがでしょうか。ぜひ一言ずつお願いしたいんでございますが。

【桐ヶ谷委員】 桐ヶ谷ですけれども。

【南川会長】 桐ヶ谷さん、お願いします。

【桐ヶ谷委員】 よろしいですか。私も橋詰先生のご意見に追随するような形なんですけれども、私がこの間も申し述べさせていただきました、焼却炉を今後どう維持していくのかということがこの2行に集約されているとは思いますが。また逗子のほうで、2市1町での広域化ということもうたっていますので、それが会長のほうで、そこも含めた中での自前の建設という捉え方であれば構わないんですけども、広域化ということも挙げているので、どこかにその文言が付け加えられると、よりちょっと行政の今後の進め方に寄り添ったものになっていくのかなというのは思いました。

【南川会長】 そうすると、あれですかね。その他(2)のところですけども、計画の中期の見直しの中で、2市1町の協力と分担ということも念頭に置きながら、様々な比較をしていくということでもよろしいですか。

【桐ヶ谷委員】 そうですね。まあ、どこまで具体的にその文言を反映するというのは、もう会長、所管であるので市役所の方にお任せいたします。

【南川会長】 分かりました、ありがとうございます。

【桐ヶ谷委員】 はい、ありがとうございます。

【南川会長】 確かに、おっしゃるとおり、2市1町の協力・分担って大事ですので、そういう趣旨が入るようにします。

【桐ヶ谷委員】 はい、よろしく願いいたします。

【南川会長】 ありがとうございます。あと、皆さん、いかがでしょうか。電話でご参加の関水さんはいかがでしょうか。

【関水委員】 別に、とても答申の案、感心して読んでいました。ありがとうございました。

【南川会長】 はい、ありがとうございます。あと、すみません、あとの皆さま、いかがでしょうか。

【丸山委員】 すみません、丸山です。

【南川会長】 丸山さん、お願いします。

【丸山委員】 ちょっとピント外れなのかもしれないんですけど、1番の1人当たりのごみ処理費、1トン当たりのごみ処理費が県内に比べて高いというところと重複するのもかもしれないんですけど、この中にごみの減量化という言葉がここ出てこないんですけど、それはどう考えたらいいんでしょうね。ごみを減らすというのがまず大前提だと思うんですけど。

【南川会長】 そうですね。ごみを減らすこと自身は全体として非常に基本理念にたくさん入っていて、ちょっと1番は、むしろ今回の議論の中で、費用の問題、費用の比較の問題が随分あったものですから、これを特書きしてあります。それからごみの減量化自身は、今回の計画自身の中に色濃く何回も書かれていますので、そういう意味では、審議会としての意見の中で特に書く必要はないのかなというふうには考えました。どうでしょうか。ちょっとそこまで書きちゃうと、全部基本理念を若干繰り返す形になるものですから、そこはちょっと私自身は、そこまで書かなくてもいいのかなと思って、特に明記しなかったんですが、どうでしょうか。やっぱり書いておいたほうがよろしいですか。

【丸山委員】 基本施策の中の(2)で、市民・事業者等との協議による循環型社会づくりと、こういうところなんですけど、事業者としてはやっぱりごみを出さない。例えば今レジ袋を有料化にして出さないようにしましたとか、そういうことも含めてごみを減らす努力をやっぱり事業者もしなきゃいけないと思うんです。当然家庭から出るものということも踏まえてやらなきゃいけないと思っているので。

【南川会長】 両方ですね。

【丸山委員】 そうですね。やっぱりどこかに減量化というのは一つ文言を入れていただいたほうがいいのではないかと私は思うんですが。

【南川会長】 そうしますと、文言をこれから考えますけれども、例えば3の基本施策の(2)のところに、広報活動の充実について、ごみ廃棄物の排出の減量化とか、あるいは再生利用しやすいような分別手法とか、そういった様々な事柄について、市民・事業者に情報が上手く伝わる方法について考えよう。そんなことで入れることでよろしいですか。

【丸山委員】 はい。

【南川会長】 はい、分かりました。ちょっと文言は考えます。

【丸山委員】 ありがとうございます。

【南川会長】 ありがとうございます。あと、どうでしょうか。丸山さん、ありがとうございます。あとはよろしいでしょうか、皆様。

今日の議論を踏まえて、意見を伺いましたので、とりあえずご意見を伺って、今言ったように、幾つか私のほうでこれから細かい修正をいたします。修正項目としては、3の基本施策の(2)に、広報活動の中での視点として、ごみの量の減量化とか再生利用がしやすいような分別とか、そういったことを頑張りましょうということで、事業者・市民に情報を伝えるし、これは市民からも声が挙がってくるような、相互の発信ができる広報の方法についていろいろ考えましょうということを入りたい。それからその他の4でありますけれども、(2)で、焼却施設の問題については、これからの2市1町の連携も十分に注視しながらとか、そう一句入れたいということと、それから焼却施設の自前の建設・運営と外部委託などをコスト比較すると、そういった文言を入れさせていただくことでよろしいでしょうか。

【関水委員】 はい、いいと思います。

【南川会長】 分かりました。あと、生ごみの話というのはどうでしょうか。どこかで書いたほうがよろしいですか。これ、渡邊さんからも前回意見があったと思うんですが。

【渡邊委員】 よろしいでしょうか。特に、私、確認で求めたかっただけなので、この答申には私は希望はしません。

【南川会長】 分かりました。それでは、こういった形で、私のほうでこれから調整します。それで、今日の議論を踏まえて、これから表現を整えます。恐縮ですが、具体的には今のような仕方で修正しますので、具体的な表現、細かい表現と、それから何日付けで答申するかということについては、私に一任させていただきたいのですがよろしいでしょうか。関水さんもよろしいでしょうか。

【関水委員】 はい、よろしく申し上げます。

【南川会長】 はい、ありがとうございます。じゃ、皆様のご賛同いただいたということ

でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【南川会長】 よろしいでしょうか。大橋さん。

【大橋委員】 はい。

【南川会長】 ありがとうございます。また引き続きよろしくお願いします。

それでは、会長一任とさせていただきます。

あと議題3のその他でございます。事務局からお願いします。

【事務局】 すみません、会長、災害廃棄物がまだです。

【南川会長】 災害廃棄物については、特段、よくできていると実は思いまして、私、特にこれについては、具体的に、特に仮置き場について、これほど詳細に検討したのはあんまり見ないものですから、これで現状においては十分だろうと思って、特に意見つけておりません。ということで、よろしいでしょうか。皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【南川会長】 ありがとうございます。関水さんもよろしいでしょうか。

【関水委員】 はい、ありがとうございます。

【南川会長】 はい、じゃあ災害廃棄物については、これで提出するというので、了解いただいたことにします。ありがとうございます。では、その他につきまして、事務局からお願いします。

【事務局】 災害廃棄物の答申なんですけれども、大橋さんのほうから、おむつの関係の意見を前回いただいていたしまして、この答申ではそこについてはちょっと細かいことなので書いてないんですが、事務的におむつについては記載をしたいと思います。それ付け加えさせていただきます。

【南川会長】 はい、よろしくお願いします。

【渡邊委員】 すみません、1点だけお聞きしてもよろしいですか。

【南川会長】 はい。

【渡邊委員】 この答申に含めるかどうかはちょっと分からないんですけど、この前のお話の中で、机上訓練、実施訓練みたいなものはやっぱりやっておかないと必ず困るんだよねとお話は出ていたと思うんですけども、これは特に前回の議事録の中で、この答申の中にわざわざ盛り込む必要はないんですよ、きっとね。

【南川会長】 はい、そのように考えます。ちょっとそこまで書くのは難しいかなと思って。

【渡邊委員】　　そうですね、はい、分かりました。

【南川会長】　　今回は入れなかったです。

【渡邊委員】　　はい、ありがとうございます。

【南川会長】　　理解しております、ありがとうございます。じゃあ次お願いします。

【事務局】　　それでは、その他について4点ございます。1点目が、葉山町との共同処理状況について。2点目が、鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画の概要版について。3点目、鎌倉・逗子・葉山地域循環型社会形成地域計画について。4点目が、本日審議いただいている逗子市一般廃棄物処理基本計画（案）及び逗子市災害廃棄物処理計画（案）について、今後のスケジュールです。

まず1点目、葉山町との共同処理の状況について説明します。ではクリーンセンターお願いします。

【事務局】　　まず1点目、葉山町との共同処理の状況について説明します。可燃ごみについては、家庭ごみ処理有料化により、焼却量が減少した逗子市の焼却施設での葉山町の可燃ごみの受け入れを、2017年7月から試行的に受け入れ、2018年4月から葉山町の可燃ごみ全量の受け入れを開始し、逗子市環境クリーンセンターの焼却施設で焼却しています。2019年度の1年間における逗子市内の可燃ごみ焼却量1万62トンと比較して、葉山町から受け入れた可燃ごみ量は5,637トンになります。また2019年度に環境クリーンセンター内の容器包装プラスチック施設を更新し、2020年4月から葉山町の容器包装プラスチック全量の受け入れを開始し、容器包装プラスチックについても逗子市で共同処理を行っています。2020年12月末現在における逗子市内の容器包装プラスチック収集量735トンと比較して、葉山町から受け入れた容器包装プラスチック搬入量は462トンになります。可燃ごみ、容器包装プラスチックともに、中間処理作業については順調にとり行われています。以上で環境クリーンセンターからの葉山町との共同処理の状況についての説明を終わります。

【南川会長】　　ちょっと確認させてください。最初の2019年度の数字、ちょっと聞き漏らしちゃったんですが、逗子市は何トンでしたっけ。

【事務局】　　1万62トンになります。

【南川会長】　　1万飛んで62ですね。それで葉山が約半分になるわけですね、そうするとね。5,600ですから。

【事務局】　　5,637トン。

【南川会長】　　そうですね、約半分ですね。分かりました。了解であります。あと皆さん、

よろしいですか。じゃあ特になければ、次に行きましょう、2点目お願いします。

【事務局】 それでは、1点目の続きで、し尿浄化槽汚泥の共同処理について説明します。し尿浄化槽汚泥の共同処理は、平成30年、なので2018年4月1日から開始して、逗子市の市の浄化槽汚泥は葉山町の施設に持ち込んで処理しています。昨年令和元年度の年間投入量は268立方メートル、逗子市が葉山町へ支払う負担金の額としては合計で168万円でした。これは葉山と逗子の全体のし尿浄化槽汚泥の3%弱です、量にして。なので、葉山の施設に逗子市の市の浄化槽汚泥は約3%入っているという形になります。今年度、今までのところ、月平均で約20立方メートルずつ投入して問題なく処理されている状況です。逗子が単独で処理していたときの費用と比較して、年間費用の削減効果額が今約2,600万円削減された計算になります。説明は以上です。

【南川会長】 そうすると前は、2,600万円プラス168万円だったわけですか、費用が。

【事務局】 そうなります。

【南川会長】 分かりました。

【事務局】 施設を維持するために2,600万前後かかっていたという話になります。

【南川会長】 なるほどね。そうすると今は、逗子市のし尿処理施設は、もう何か、壊しちゃったとか、そういうことなんですか。まだ残っているわけですか。

【事務局】 停止しています。

【南川会長】 停止している状況で、分かりました。了解であります。じゃあ次お願いします。

【事務局】 次に2点目です。次が、広域化実施計画の概要版、今、画面共有しました。

鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画概要版を作成しまして、ホームページに掲載しました。これについては、令和元年度にこの審議会でも審議していただきまして、答申をいただいたものです。令和2年8月3日に、2市1町の計画として策定して公表しました。説明会ではスライドを使って説明していたんですが、今般4ページものの概要版を作成しましたので、お知らせします。ホームページのほうからこれは見られることになっておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上です。

【南川会長】 なるほどねこれはホームページにはいつ頃アップされるんですか。

【事務局】 もうアップしています。

【南川会長】 分かりました。じゃ、皆さん誰でも、我々も含めて、皆さんがホームページから見るができるわけですね。

【事務局】 見られますので、よろしく申し上げます。

【南川会長】 分かりました。ではぜひ、委員の皆さんもご覧ください。じゃあ3点目お願いします。

【事務局】 それでは3点目ですけれども、これはこれまで報告してまいりました逗子・葉山地域循環型社会形成推進地域計画、これに変更がありましたので、報告させていただきます。

【南川会長】 はい、お願いします。

【事務局】 循環型社会形成推進地域計画というものはどういうものかと言いますと、簡単にちょっと説明させていただきます。計画対象地域の市町村が3R推進のための目標と、それを実現するために必要な施設整備事業等を記載したものが、地域計画になりまして、この計画に位置付けられます施設整備が交付金の対象となってまいります。このようなことから、国への交付金の申請をする場合に、添付する資料として作成しているものです。

まず変更が2点ありまして、その1点目ですが、これまで逗子市と葉山町で進めてまいりました逗子・葉山地域循環型社会形成推進地域計画を、鎌倉市を加えまして、鎌倉・逗子・葉山地域循環型社会形成推進地域計画として令和2年、昨年12月2日付けで国に変更申請を行いました。そしてこの件について説明いたしますと、鎌倉・逗子・葉山広域の実施メンバーなんですが、この中に、現在鎌倉市が単独、それであると逗子・葉山地域ということで、2つの地域計画があります。しかし、令和2年8月に鎌倉・逗子・葉山町ごみ処理広域化実施計画を策定し、また鎌倉市の既存の地域計画が令和2年度に終了するということがありまして、そのようなことから、令和3年度より、現在、逗子と葉山で作っております既存の計画に鎌倉市を追加するという、そのようなことで改めて、鎌倉・逗子・葉山地域循環型社会形成推進地域計画ということで変更の申請を行いました。

そして2点目ですが、これは計画期間の変更になります。これまでの計画期間は平成30年度から令和5年度までの6年間ということでしたが、新型コロナウイルスの影響により葉山町のクリーンセンターの再整備事業の期間を令和6年度までということで変更しまして、地域計画の計画期間を7年間ということで変更しました。これが大きな変更点になります。

以上でございます。

【南川会長】 分かりました。ありがとうございます。大きく変わったのは、要は、鎌倉が加わって2市1町になったということと、それから計画自身の期間が7年間になったと、そういったことですね。

【事務局】 そうということです。

【南川会長】 これは、橋詰さん何かございますか、この辺は。鎌倉のこともよく承知の上で。

【橋詰副会長】 いや、特に問題ないと思います。

【南川会長】 じゃあ分かりました、ありがとうございます。じゃあ4点目お願いします。

【事務局】 4点目説明します。

今日審議いただきました2つの計画についてのスケジュールです。この2つの計画につきましては、審議会から今後答申をいただきまして、その後答申の内容を反映して、修正しました計画（案）を、2月5日から1か月間パブリックコメントを実施します。その後、パブリックコメントの結果公表を行いまして、3月末までに両計画を策定して、公表する予定です。

あと、すみません。

【南川会長】 ありがとうございます。あと何かあればお願いします。

【事務局】 あと、次回の第4回の審議会の予定なんですけれども、ちょっとまたこのような状況なので、開催するかも含め、改めてまた、する場合は日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【南川会長】 ありがとうございます。取りあえず、じゃあ今日はこれで議題は全部終了しましたが、委員の皆様、何かこれを言っておきたいとかございましたら、ぜひご発言をお願いします。よろしいですか。それではなければ、これで閉会とします。橋詰先生、特に機材の提供、ありがとうございます。おかげさまで、コロナ禍でも審議会ができて、大変よかったです。

【橋詰副会長】 また次回も必要であれば言っていただければご協力できると思います。

【南川会長】 ありがとうございます、助かります。ありがとうございました。

ではこれで閉会とします。ありがとうございました。

— 了 —